

出張理容廃止届

年 月 日

徳島県東部保健福祉局長 殿

住所

届出者 氏名

電話番号

出張理容を廃止しましたので、理容師法施行条例第5条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

廃止の年月日 年 月 日